

「那賀川水系河川整備計画」の見直しについて

1 背景

那賀川水系における具体的な整備内容を定めた現行の「那賀川水系河川整備計画」は、平成19年当時、戦後最大であった昭和25年のジェーン台風による洪水を安全に流下させることを目的に策定し、順次、見直しを行って参りました。

国土交通省と県においては、平成26年8月の台風11号で、この洪水を上回る「戦後最大流量」を観測し、流域一帯を襲う大規模な浸水被害が発生したことなどを踏まえ、新たな治水対策を盛り込む「那賀川水系河川整備計画」の見直しを進めております。

2 主な変更点

①整備水準（治水目標流量）の変更

- ・現行の「9,000m³/s」から「9,700m³/s」へ引き上げ

※9,000m³/s：戦後第2位（S25ジェーン台風）、9,700m³/s：戦後最大（H26台風11号）

②洪水を安全に流すための新たな対策

- ・中下流域での漏水対策、河道掘削、堤防整備など

③既存ダムを有効活用するための新たな対策

- ・「長安口ダム」での洪水調節容量の増強
- ・「小見野々ダム」で洪水調節容量を確保するダム再生へ向けた調査・検討

3 今後の手続き

これまでに実施してきた学識者会議、パブリックコメント、流域住民の意見を聴く会などで頂いた意見を反映した「那賀川水系河川整備計画（変更案）」の取りまとめを進めて参ります。